

北九州広域都市計画ごみ処理場の変更（北九州市決定）

都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）に 2 号日明かんびん資源化センターを次のように追加する。

名称		位置	面積	備考 (計画能力)
番号	ごみ処理場名			
2	日明かんびん資源化センター	小倉北区西港町	約 1.3ha	選別能力 32.59 t /5h

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

日明かんびん資源化センターは、ごみの資源化・減量化を目的とし、市内で発生した容器包装廃棄物（かん・びん・ペットボトル・紙パック・トレイ）をリサイクル事業者に引き渡すための選別作業を行う施設であり、併せて、福祉施策の一環として選別作業等を行う障害者を雇用する障害者に就労機会を提供する施設ともなっている。

現施設は、ごみ焼却場で都市計画決定している日明工場の敷地内で稼働しているが、施設の老朽化により建て替えが必要となった。

施設の建て替えにあたっては、収集および処理事業の継続を確保するため、現施設を稼働させながら新たな施設を建設することが条件となるが、敷地内での建て替え用地の確保が困難であるため敷地外での用地の確保が必要となった。

そこで、現施設に隣接する焼却灰の海上輸送の中継基地跡地を移転先として選定することで、必要な敷地規模を確保することができる。また、整備された幹線道路を通行する搬入搬出経路の変更がなく、工業専用地域に指定され、周辺環境への影響が少ないなどの利点を活かすことができ、本市の責務であるごみ処理施設の永続性を担保（継続性を確保）することが可能となるため、ごみ処理場として都市計画を定めるものである。

北九州広域都市計画ごみ処理場の変更（新旧対照表）

都市計画ごみ処理場を次のように追加する。

※下線部は新

名称		位置	面積	備考 (計画能力)
番号	ごみ処理場名			
1	本城かんびん資源化センター	八幡西区洞北町7番	約1.7ha	選別能力 60t/5h
<u>2</u>	<u>日明かんびん資源化センター</u>	<u>小倉北区西港町</u>	<u>約1.3ha</u>	<u>選別能力</u> <u>32.59 t /5h</u>